

ニュースレター



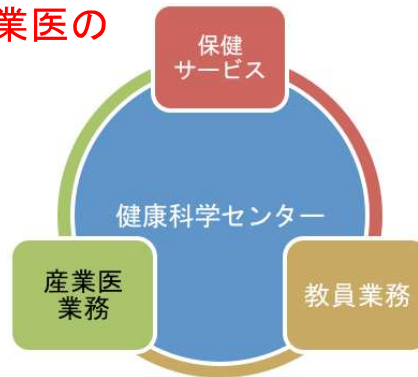
京都大学 健康科学センター



保健管理センターは、平成23年4月に環境安全保健機構の健康管理部門・健康科学センターとして生まれ変わりました。学校保健安全法に規定された健康診断や保健指導、健康相談や応急処置を中心に、学生・職員の方々の健康面のバックアップをいたします。また予防医学に関する教育、業務の改善を目指した研究・開発も行っています。一方、産業医は健康科学センターの教員が兼務していますが別組織で、労働安全衛生法に基づいて職場巡視や面接・調査を行い、事業者に勧告する機能を持っています(皆様が直接利用するものではありません)。今号では健康科学センターの利用法をご紹介します。

環境安全保健機構 健康科学センター長 川村 孝

健康科学センターと産業医の業務・サービス



保健サービス

- ・健康診断・二次検査
- ・保健指導
- ・心身の不調・不安に対する健康相談
- ・傷病に対する応急処置
- ・予防接種
- ・文書発行
- ・エクササイズヒーリング
- ・教育・啓蒙

教員業務

- ・教育
- ・研究・開発

産業医業務

- ・職場巡視
- ・衛生委員会
- ・復職時面接および就業支援立案
- ・過重労働面接
- ・健康診断及び事後措置に関する計画と評価
- ・健康障害防止のための調査および医学的介入
- ・管理者への勧告
- ・就業管理に関する管理者からの相談

〈シリーズ〉健康科学センターの活用方法 1

1. 学生定期健康診断

健康診断は、健康の現状把握と病気の予防、早期発見のために受けていただくものです。学生の定期健康診断は毎年4月に行われています。医師や看護師に接する数少ない機会です。是非、活用してください。

この定期健康診断を受検しないと、奨学金受給や就職活動に必要な健康診断書を発行することができません。

受検後は、**自分で自動発行機から健康診断結果通知書・証明書発行**してください。単に受検するだけでなく、必ず結果を確認して下さい。

健康診断の結果によっては、「呼び出し」されることがあります。ただし、「呼び出し」がすなわち病気というわけではありません。あくまでも病気の早期発見と予防の糸口です。呼び出しを受けたら、必ず保健診療所または健康科学センター分室を受診し、医師のアドバイスを受けましょう。

呼び出しがなくても気になる結果である場合は、結果通知書を持って保健診療所または分室にお越し下さい。相談は無料です。
(ただし、相談の結果、追加検査や治療が必要となった場合は有料となります。)

2. 一般診療について

からだやこころの不調があったら、気軽に保健診療所を受診してください。

【保健診療所(本部)】 午前:10:00~12:30 午後14:00~16:30

- 内科 (●) 神経科 (○)

	月	火	水	木	金
午前	●	●○	●○	●	●○
午後	●○	●	●	●○	●

TEL 075-753-2404(受付) 753-2405(診療所)

- 月末は健診等で午後休診となる場合があります。
- エックス線(レントゲン)撮影 午後(吉田)のみ
- 他診療科・・・皮膚科-金曜日午前

耳鼻科-月1回(水曜日) 眼科-月曜日午前 (2回/月)

整形外科-現在診療は一時中断中です。再開しましたらホームページに掲示いたします



詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.kyoto-u.ac.jp/health/>